

ほうさやまかずお

市政報告

発行：富山市議会議員 自由民主党 柞山 数男

富山市婦中町新屋501 TEL(FAX) 465-1212
E-mail: kazuco-co@kami-nei.ne.jp平成28年
12月定例会

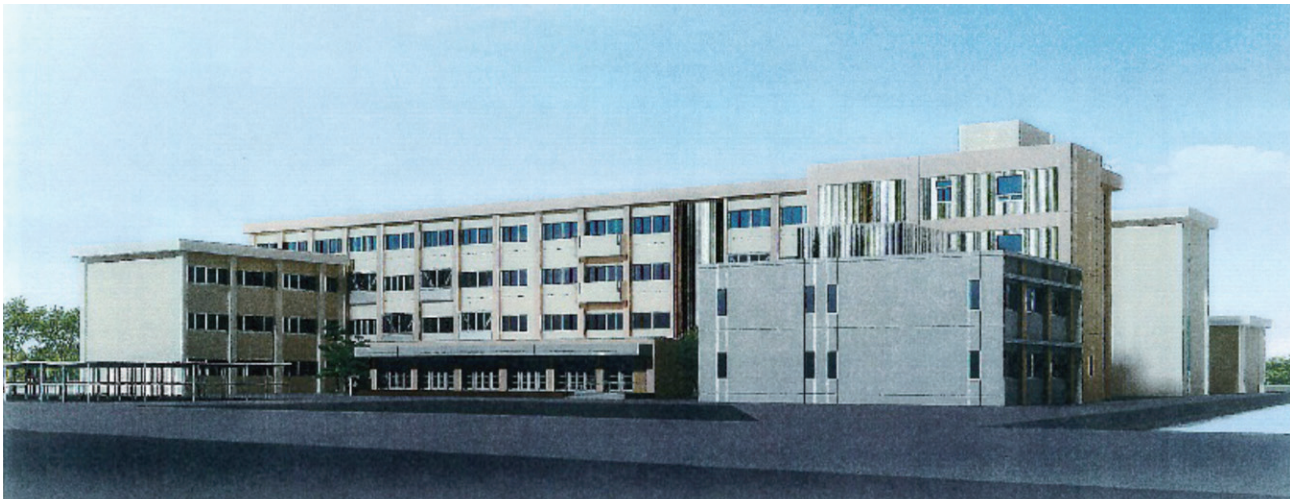
一般会計補正予算 70億3,136万円 可決

(累計 1,651 億 8,677 万円)

平成28年12月定例会が、12月1日から16日までの16日間にわたって行われました。

予算案件については、国の第2次補正予算に伴うものなどのほか、人件費補正を行うもので、一般会計では、70億3,100万余円、特別会計では、後期高齢者医療事業1,100万余円を追加しました。

歳出の主要な内容としては、国の第2次補正予算に伴うものとして、低所得者を対象とした臨時福祉給付金の支給に要する経費、富山城跡公園内における観光案内所や乗馬体験施設の整備に要する経費、ウエストプラザや大手モールの賑わい創出のための施設整備に要する経費、小中学校の大規模改造や耐震補強工事などを前倒しで実施するために要する経費また、豪雨に伴う災害復旧に要する経費などを可決しました。



大規模改造後の速星中学校完成予想図

速星中学校等大規模改造前倒し

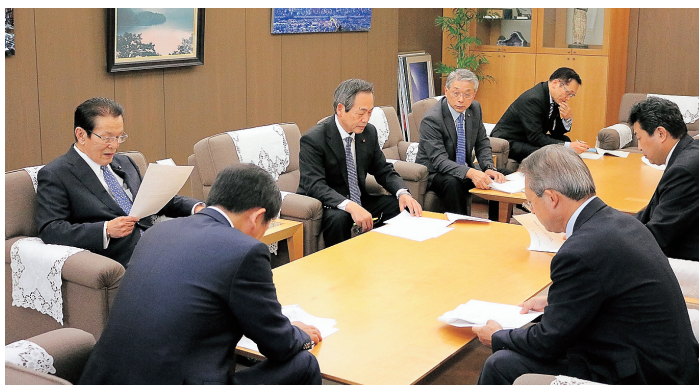
国の第2次補正予算に伴い、小学校校舎改築事業では、速星小学校校舎解体工事として88,695千円を追加し、平成30年度までに総額355,780千円の予算をかけて、校舎を解体することとしました。

また、中学校大規模改造事業では、速星中学校大規模改造事業として、28年度は259,625千円の予算額を、727,029千円前倒しして986,654千円としました。このことによって、29年度の事業費は、1,160,015千円が432,986千円となりました。

来年度予算編成で市議会自民党が要望

昨年 12 月 1 日、市議会自由民主党会派は、「来年度予算編成に関する要望書」を五本幸正会長をはじめ、原田佳津広会長代行、柞山数男幹事長、村上和久政調会長、南俊正政調副会長の 5 名で、森雅志市長に提出しました。

要望書は、大規模施設の長寿命化の推進、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致、小中学校のエアコン設置など、新規 18 項目を含む 197 項目を要望しました。



森市長に要望内容を説明する市議会自民党会派

政務活動費条例の一部改正



12 月定例会最終日の 12 月 16 日 8 会派（自民、公明、共産、自民新風会、民生く、社民、維新、フォーラム 58）共同で提出した「政務活動費の不正防止に向け条例を一部改正する議案」を全会一致で可決しました。

条例改正の内容としては、今年度分の領収書をインターネットで公開（今年中に実施）するほか、収支報告書と実績報告書は、今年 1 月から過去 5 年分を閲覧できるようにしました。また、政務活動費で会派の議員が 3 ～ 9 人 15 万円／月、10 ～ 19 人 30 万円

／月、20 人以上なら 45 万円／月が加算支給される仕組みは、多数会派と少数会派の不公平感をなくすため、今年 4 月から廃止することとしました。

八尾、大山地域の運行見直し 市営コミュニティバス 便数、ルートを再編

昨年 11 月 21 日、市議会まちづくりと公共交通対策特別委員会（柞山数男委員長）が開催され、市側は八尾、大山両地域を走る市営コミュニティバスの運行形態を見直す考えを示しました。両地域は、コミュニティバスの乗車人数の減少や、民間運行バスの路線廃止による利便性の低下が課題となっており、利用しやすい便数やルートを検討して利用増につなげる意向を示しました。

市営コミュニティバスは、2005 年の市町村合併時に大山、八尾、婦中、山田の旧町村地域で運行していたコミュニティバスを、市が引き継ぎ運行しています。

大山地域の 1 便当たりの乗車人数は、11 年度が 2.9 人、12 年度が 2.6 人、13、14 年度が 2.2 人、15 年度が 1.9 人で減少傾向に歯止めが掛かっていません。八尾地域は、15 年 3 月に富山地方鉄道（富山市）が運行する路線バスの乗り入れが廃止され、公共交通が乗り入れない空白地域が発生しました。

そのため市は、大山地域で住民の利用ニーズを把握し、運行に適する時間帯や便数、ルートを検討します。八尾地域では、同地域を走る市のコミュニティバスの運行ルートや便数を再編し、空白地域に回すことを計画しています。

公共建物の管理計画策定

去る12月14日、総務文教委員会（委員長 柞山数男）が開催され、市側より、公共建築物や社会インフラの管理を示す「公共施設等総合管理計画」の報告を受けました。

計画期間は、2017年度から56年度までの40年間で、基本方針として「公共施設の総量削減（廃止、統合、譲渡）」「PPP（公民連携）の推進」「新たな財源の確保」の3つを掲げています。

市保有施設を「図書館」「博物館」「学校」など27種類に分類し、タイプ別に今後の管理の方針も示しています。児童生徒の大幅な減少が見込まれる小中学校に関しては、規模の縮小や統合を積極的に進めることとしています。

計画では、今後の公共施設管理基本方針として、市町村合併に伴い重複した機能を持つ施設の廃止や譲渡によるコストの圧縮や、施設運営に民間事業者の資金とノウハウを活用する公民連携（PPP）戦略の推進などを掲げています。

市内の公共物の中で最多の41.0%を占める小中学校は早急に耐震化を進め、図書館や博物館などは、利用者が少ない場合、廃止や統合も検討します。

公共施設を長期的視点で管理するため、庁舎内に専門部署を設置し、ノウハウを持った民間の人材を活用することも盛り込んでいます。

9月補正で追加された工事箇所

事業名	工種	路線名	延長	幅員	面積	施行箇所
市道整備事業費	横断側溝新設	上井沢線				上井沢
	道路改良	小滝谷八俣山線外1線 (カーブミラー1基含む)				三和
	舗装新設	砂子田6号線	L=150m	W=5.5m	A=600㎡	砂子田
		下井沢堤防線	L=10m	W=4.5m	A=45㎡	下井沢
	歩車道分離	下友坂2号線	歩行者用側線 L=325m	(歩行者マーク 8枚)		下友坂
リフレッシュ事業	側溝補修	千里2号線	L=150m			千里
		速星9号線	L=60m			速星
		笹倉5号線	L=15m			笹倉
		田島安田	L=60m			安田・田島
	舗装補修	速星2号線	L=50m	半断面	A=100㎡	速星
		希望ヶ丘ニュータウン 団地線(橋面)	L=15m			希望ヶ丘
		新屋4号線	L=105m	W=4.0m	A=420㎡	新屋

坪野川の改修計画



市道駅前西本郷線と迂回路（仮設道路）

富山土木センター河川班では、現在、ＪＲの仮線橋台の施行が完了し、仮土留工（線路側の土留め）を施工中であり、平成 29 年 4 月に仮線に切り替え予定です。交通規制としては、市道駅前西本郷線に隣接するＪＲ橋梁工事や市道橋梁工事を実施するため、平成 28 年 12 月から約 1 年半の間、市道の迂回路を設置することとしています。

迂回路は、カーブが連続することや、幅員が 4 m と狭いことから、市道上に軌道資材を仮置きする 2 月 21 日から 5 月下旬の間は、終日通行止め（自転車、歩行者は通行可）とすることとしています。

その後、片側交互通行が行われる予定ですが、日中も資材搬入のために、一時的な通行止めが行われる事もあります。できるだけ、他の道路に迂回していただけるよう案内される予定です。

富山市農業・農村振興計画（案）

去る 1 月 13 日、商工農林水産委員会（委員長 村上和久）が開催され、市側より現在の「富山市農林漁業振興計画」が今年 3 月末をもって終了することから、今後 10 年間の本市の農業・農村の振興を図るための指針となる「富山市農業・農村振興計画」の策定を目指し、農業者及び学識者で構成する計画策定委員会で審議されてきた内容の報告を受けました。

目指すべき将来像では、市民一人ひとりが農業・農村の重要性を改めて認識したうえで、「次世代の農業が育つ 活力と魅力にあふれる とやまの農業・農村」を本市の農業・農村の将来像に掲げ、振興を図ることとしています。

推進施策としては、田園回帰志向の若者の本市での就農・定住を促進するため、本市農業の魅力や就農プランを都市部に発信するとともに、農地・住宅・農業機械や雇用就農の紹介など総合的な受け入れ体制の構築を検討するなど、明日の農業を担う人材・組織の育成を図ることとし、また、農業の競争力の向上、新鮮で安全な食糧の供給と食に対する理解の促進、活力ある農業を支える基盤の整備・維持のそれぞれの施策を打ちだしています。

今後、2 月に第 3 回の富山市農業・農村振興計画策定委員会が開催され、決定される運びとなっています。



ご 挨 拶

昨年は、熊本県をはじめ、鳥取県、茨城県などで、最大震度 4 以上の地震が 100 回も観測されました。

富山県地域防災計画では、呉羽山断層地帯による被害想定において、避難時に非常食を持ち出すことができない者は、県全体では、77,755 人としており、そのうち本市では、32,009 人（呉羽山断層帯被害想定調査被害の予測から抜粋）としています。

婦中地域での避難時に非常食を持ち出すことができない人は、1,108 人と想定されていますが、現在、婦中総合サービスセンター内での備蓄量は、3,520 食分で 1 人あたり 3.1 食分しか備蓄されていない状況です。

拠点備蓄には限界もあり、自主防災組織や各家庭においては、それぞれ 3 日間程度の非常食とともに、必要最小限の生活必需品を含む非常持ち出し品の準備が必要です。特に、乳幼児・高齢者のいる世帯は必要な物品を検討し、十分な備えを今一度、見直しをしてみてください。

皆様のご意見、ご要望をお待ちしております。

